令和5年第3回

農業委員会総会議事録

令和5年3月22日(水) 開催

多摩市農業委員会

令和5年3月22日(水)午後2時、市役所401会議室で、令和5年第3回多摩市農業委員会総会が 開催された。

参加委員は次のとおりであった。

1番 萩原弘委員、2番 柚木実委員、3番 萩原重治委員、5番 新倉隆委員、6番 大松誠二委員、7番 増田保治委員、8番 伊藤忠男委員、10番 澤登早苗委員、11番 増田実生委員、12番 武内好惠委員、13番 小暮和幸委員、14番 青木幸子委員

15番 小島豊委員

出席した事務局職員は次のとおりであった。

事務局長 渡邊哲也、農地係長 沖迫達矢、書記 小形達也

午後2時に総会を開会した。

事務局長 定刻となりましたので、只今より、令和4年第3回多摩市農業委員会総会を開会い (渡邊) たします。

本日の出席委員は13名であります。多摩市農業委員会会議規則第6条の規定による過半数を満たしており、本総会が成立することを報告いたします。

それでは、会議規則第4条の規定により、これより、議事の進行は、会長にお願いい たします。

会長(小暮) これより会議を開きます、本日の議事日程は

日程第1 第4号報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について

日程第2 第5号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

日程第3 第6号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付について

であります。

会長(小暮) 議事に入る前に、多摩市農業委員会 会議規則 第13条 第2項の規定により、議事 録署名委員を2名、指名することになります。

> 指名は、議長によるものとし、本日の議事録署名委員は、5番 新倉隆委員、6番 大松誠二委員 を指名いたします。

よろしくお願いします。

会長(小暮) それでは議事に入ります。

日程第1 第4号報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出についてを上程 します。

事務局に朗読と説明を求めます。

書記(小形) 日程第1 第4号報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について(一ノ宮・東寺方・和田地区 各1件)を、電子音声により朗読し、説明した。

会長(小暮) 事務局の説明が終わりました。

本件に関して、質疑はございませんか?

質疑なし

会長(小暮) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(小暮) お諮りいたします。

本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の表示あり

「異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

会長(小暮) 次に

日程第2 第5号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出についてを上程 します。

事務局に朗読と説明を求めます。

書記(小形) 日程第2 第5号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について(馬引 沢地区 2件、豊ヶ丘・落川地区 各1件)を、電子音声により朗読し、説明した。

会長(小暮) 事務局の説明が終わりました。

本件に関して、質疑はございませんか?

質疑なし

会長(小暮) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(小暮) 事務局の説明が終わりました。

本件に関して、質疑はございませんか?

質疑なし

会長(小暮) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(小暮) お諮りいたします。

本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の表示あり

「異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

会長(小暮) 次に

日程第3 第6号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付についてを上程します。

事務局に朗読と説明を求めます。

書記(小形) 日程第3 第6号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付について(東寺方地区 1件)を、電子音声により朗読し、説明した。

会長(小暮) 事務局の説明が終わりました。

本件に関して、質疑はございませんか?

職務代理 この土地は生産緑地ですね。以前あった和田第7菜園は宅地になってしまって、宅地

(萩原重治) になる前は道路際から圃場がよく見えたんですが、今はほとんど見えなくなってしまいました。以前はかなりきちんと耕作していたようです。

会長(小暮) 肥培管理はきちんとやっている印象です。

委員(新倉) 圃場の脇の方から管理用の通路ができているようです。それらしき通路を作られた というお話はしていました。

会長(小暮) 生産者は結構な年齢だとは思われます。自分よりも10歳ぐらい年上だと記憶しております。ほかに質疑はございませんか。

質疑なし

会長(小暮) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(小暮) お諮りいたします。

本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の表示あり

「異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

会長(小暮) 以上をもって、本日の議事日程は、すべて終了しました。 よって、会議を閉じます。

終了(午後2時15分)